

平成28年4月1日より

敷地・建物内 全面禁煙



厚生労働省の政策により、敷地内
全面禁煙となります。

ついては、平成28年4月1日より
喫煙所を撤去いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

院長